

### 3 学校問題解決のための相談窓口の設置について

#### 1 窓口設置の目的

社会環境が多様化、複雑化する中で、教育現場においても、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案が年々増加しています。一方で、現場を担う教員が、多様な業務の中でこうした事案に対応しなければならない状況は、長時間労働につながり、教員志望者が減少する要因の一つにもなっています。

そこで、学校だけでは解決が難しい事案について、学校・教員の負担を軽減するとともに適切な解決を図るため、保護者や地域の方、学校等から直接相談を受け付ける窓口を教育委員会事務局に設置し、学校管理職経験者を学校問題解決支援員として配置しました。

#### 2 内容

別紙のとおり

学校・教員の負担軽減を目指して設置した窓口です。ぜひご活用ください。

#### 〔参考〕相談の状況（6月末現在）

##### 相談件数

| 電話 | メール | 対面 | 計  |
|----|-----|----|----|
| 28 | 11  | 0  | 39 |

##### 相談者

| 学校・市町教委 | 保護者 | 地域住民 | 教員個人 | 児童・生徒 |
|---------|-----|------|------|-------|
| 1       | 18  | 12   | 7    | 1     |

※のべ数

##### 相談内容

| 学校・教職員への苦情 | いじめ | 不登校 | 体罰 | 学校事故 | その他 |
|------------|-----|-----|----|------|-----|
| 28         | 6   | 2   | 0  | 0    | 7   |

※複合的な内容があるため、合計件数は相談件数の合計と一致しない。

##### 校種

| 小学校 | 中学校 | 県立学校 | 全般 |
|-----|-----|------|----|
| 12  | 11  | 11   | 5  |

「感覚の過敏で体調不良になること」についての調査のお願い（案）

三重県教育委員会

調査内容

感覚には、「視覚」「聴覚」「嗅覚」「味覚」「触覚」などがありますが、このような感覚の過敏で日常生活を送るのが難しくなったり、体調不良になったりする児童生徒の人数を調査いたします。

（「個別の指導計画」等のファイルや日常での記録等を参考にしてください。）

（1）視覚の過敏がある児童生徒は何人いますか。

- 例・光がとてもまぶしく感じて、頭痛やはき気などの体調不良がおきることがある。  
・パソコンの画面や白い紙がとてもまぶしく感じて、頭痛やはき気などの体調不良がおきことがある。

（2）聴覚の過敏がある児童生徒は何人いますか。

- 例・時計の針やエアコン等の小さい音が気になり、日常生活を送るのが難しくなることがある。  
・人の声や雑音が同じくらいに聞こえ、日常生活を送るのが難しくなることがある。

（3）嗅覚の過敏がある児童生徒は何人いますか。

- 例・柔軟剤などの香りで、頭痛やはき気などの体調不良がおきことがある。  
・いろんな香りが混じっていると、頭痛やはき気などの体調不良がおきことがある。

（4）味覚の過敏がある児童生徒は何人いますか。

- 例・食べられない食べ物がとても多く、日常生活を送るのが難しくなることがある。  
(アレルギーをのぞく)  
・ものすごく不快な食感（シャリシャリ、キシキシ等）があり、食べられなくて、日常生活を送るのが難しくなることがある。

（5）触覚の過敏がある児童生徒は何人いますか。

- 例・特定の衣服（マスクをふくむ）の素材が気になり、着用ができず、日常生活を送るのが難しくなることがある。  
・水や粘土など、ふれることができないものがあり、日常生活を送るのが難しくなることがある。